

平成 16年 3月期 中間決算短信 (連結)

平成15年11月25日

上場会社名 株式会社佐賀銀行 上場取引所 東・大・福
 コード番号 8395 本社所在都道府県 佐賀県

(URL http://www.sagabank.co.jp/)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 松尾 靖彦
 問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 陣内 芳博 TEL (0952) 24 - 5111

中間決算取締役会開催日 平成15年11月25日 特定取引勘定設置の有無 有
 米国会計基準採用の有無 無

1. 15年9月中間期の連結業績 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益 (対前年中間期増減率)	経常利益 (対前年中間期増減率)	中間(当期)純利益 (対前年中間期増減率)
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
15年9月中間期	27,699 (1.9)	17,850 (-)	18,155 (-)
14年9月中間期	27,193 (15.3)	5,377 (-)	2,644 (-)
15年3月期	49,574	5,666	1,324

	1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
15年9月中間期	105 . 98	- . -
14年9月中間期	15 . 42	- . -
15年3月期	7 . 73	- . -

(注) 1. 持分法投資損益 15年9月中間期 4百万円 14年9月中間期 3百万円 15年3月期 9百万円
 2. 期中平均株式数(連結) 15年9月中間期 171,314,163 株 14年9月中間期 171,452,658 株
 15年3月期 171,411,612 株
 3. 会計処理の方法の変更 無
 4. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
15年9月中間期	1,883,345	63,435	3.4	370 . 32	[速報値] 8.87
14年9月中間期	1,925,287	91,178	4.7	531 . 88	10.06
15年3月期	1,916,281	87,587	4.6	511 . 22	10.30

(注) 期末発行済株式数(連結) 15年9月中間期 171,296,750 株 14年9月中間期 171,424,967 株
 15年3月期 171,330,426 株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年9月中間期	40,800	49,122	433	86,837
14年9月中間期	10,482	37,223	4,434	80,855
15年3月期	31,414	1,623	4,362	95,592

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 2社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) - 社 (除外) - 社 持分法 (新規) - 社 (除外) - 社

2. 16年3月期の連結業績予想 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

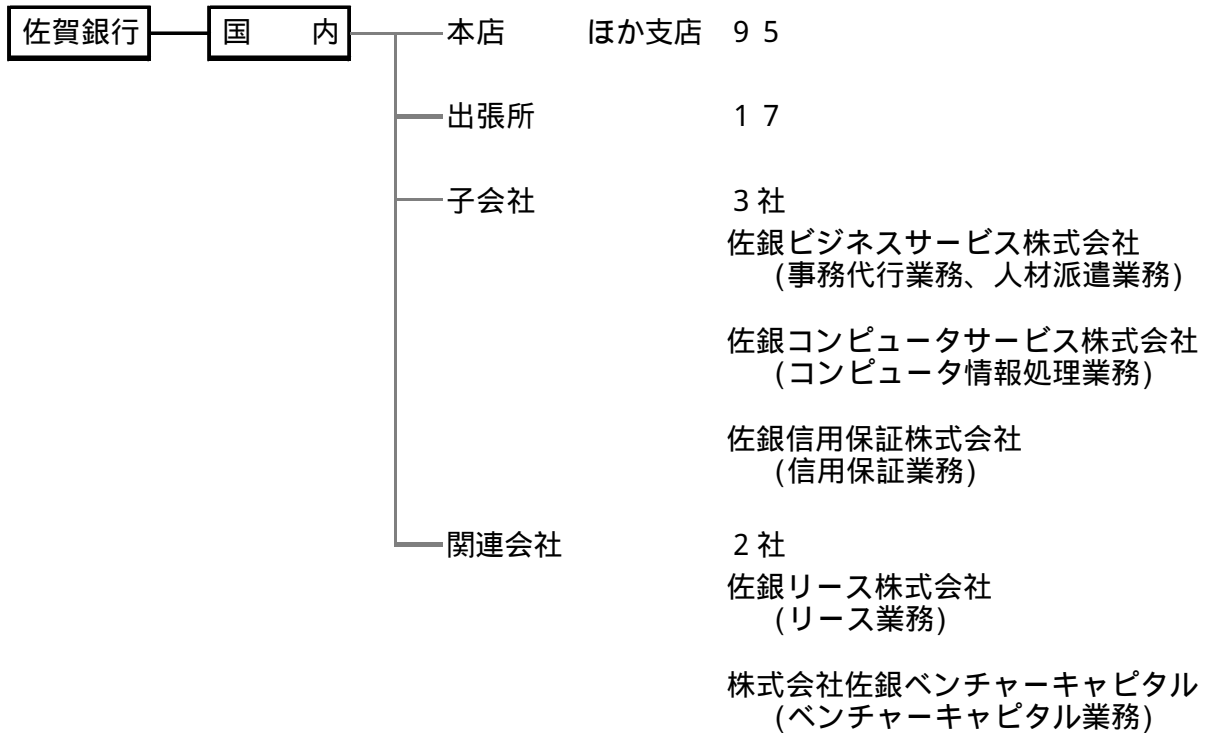
	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	49,500	19,300	19,600

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 114円 42銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の2～6ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当行グループ（当行及び連結子会社等）は、当行、子会社3社、関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行は「地域密着と健全経営」を経営理念に掲げております。

地域に根をおろす地元の銀行として地場産業の振興・発展をお手伝いし、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりに奉仕すること、さらには、お客さまにご満足いただける質の高いサービスを提供することで、お客さまおよび株主の皆さまの期待に応えていくことが当行の使命と考えております。

こうした基本方針を踏まえ、大競争の時代といわれる21世紀に、しっかりと地域に根ざし、地域のお客さまと末永い信頼関係を築いていけるよう、着実に歩みをすすめてまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当行は、銀行経営の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(3) 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、他業態からの銀行業参入や合併・統合が地方銀行にも及ぶなど、一段と競争が激化する一方、不良債権処理の一層の加速化が求められるなど、金融機関に対するお客さまやマーケットの見方もますます厳しいものとなってきております。

当行は、このような環境の変化に適切に対応していくため、平成13年4月より『新しい佐賀銀行～「金融サービス」企業として生まれ変わります～』をテーマとして「第10次中期経営計画」(計画期間は平成16年3月までの3年間 計画終了時の主な計数目標 修正業務純益 133億円、自己資本比率 10.4%、ROE5%)を策定しています。

中期経営計画では、「金融サービス」企業であるという認識のもと、カスタマーリレーションシップを向上させることにより、地域のお客さまとのふれあいを大切にし、お客さまと満足感を共有できるサービスを提供してお客さまから「ありがとう」と感謝される銀行を目指しております。

また、地域金融機関に対しては、リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための取組みが強く求められておりますが、当行では、平成15年9月22日に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を公表しました。本計画の確実な実行がお客さま、地域経済そして当行の発展に寄与していくものと考えております。

当行は、地元銀行としてより地域に密着した営業に徹し、お客さまと厚い信頼関係を築き、健全な銀行としてお客さまや株主の皆さまのご支持をいただけるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する施策

当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、原則月一回開催され、商法で定められた事項および経営に関する重要事項について決定しており、また、業務執行取締役よりその業務の執行状況について適宜報告を受ける等、取締役会の機能強化を図っております。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、頭取、専務取締役及び常務取締役に

より構成される常務会を毎週二回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全行的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、頭取、専務取締役、常務取締役及び関係部長により構成される経営会議を毎月開催するなど、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、取締役会はもちろんのこと、経営の重要な会議には監査役が出席し、「動的監査機能」を充実させております。

コンプライアンスにつきましては、経営管理部を統括部署に定め、取締役会で策定した「法令遵守の基本方針」および「遵守基準」に基づき、行員の研修等を通じて法令遵守風土の醸成に取り組んでおります。

加えて、経営の透明性をより一層向上させるため、四半期情報の開示、経営をわかりやすく説明した小冊子(ディスクロージャー誌)の発行、IR活動(会社説明会)など積極的に情報開示に努めております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当期の概要

当行の主要営業基盤である北部九州経済を顧みますと、企業部門を中心に一部で持ち直しに向けた動きが見られたものの、雇用・所得環境が依然厳しく、個人消費をはじめとする内需が低調の域を脱せず、全体として厳しい状況が続きました。

このような厳しい経済情勢の中にありまして、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。しかしながら、当中間期は当行におきまして後述(「(3)より厳しい自己査定に基づく大幅な不良債権処理」をご覧ください。)のとおりより厳しい自己査定に基づき大幅な不良債権処理、特にそのための個別貸倒引当金の積み増しを実施した結果、当行及び連結子会社の業績は、経常損失で178億50百万円、中間純損失で181億55百万円と大幅な赤字決算となりました。

当行単独の業績につきましては、預金は、個人預金を中心に安定資金の確保に努めてまいりました。その結果、総預金の当中間期末残高は前年中間期末比29億円増加し、1兆6,984億円となりました。

また、貸出金につきましては、長引く不況から企業向け資金需要は依然として低迷が続き、また、この1年間で207億円の不良債権を帳簿上から整理いたしました。個人向け住宅資金を前年中間期末比288億円増加させる等の努力の結果、総貸出金の当中間期末残高は1兆2,461億円と、前年中間期末比65億円の減少に止まりました。

有価証券の期末残高は前年中間期末比20億円増加し、4,798億円となりました。

損益面では、資金需要の低迷が続く中でも、将来の金利変動リスクを考慮し長期の固定金利資産の積み上げには慎重な態度をとりました。このため、利益の大宗をなす資金利益は、前年中間期に比べ7億23百万円減少し、168億5百万円となりました。

これに対し当中間期の経常損失は179億71百万円、中間純損失は181億63百万円と大幅な赤字決算となりましたが、これは前述のより厳しい自己査定に基づき大幅な不良債権処理を実施したことによるものです。

中間配当につきましては、当行は安定配当を基本方針としていることから、当中間期の赤字にかかわらず、1株当たり2円50銭といたします。

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローに関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の短期余資運用が減少したことなどにより前中間連結会計期間比512億82

百万円増加し、当中間連結会計期間としては408億0百万円のプラスとなりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が減少したことなどから前中間連結会計期間比118億99百万円減少し、当中間連結会計期間としては491億22百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間は配当金の支払のみであり、前中間連結会計期間比40億1百万円増加し、当中間連結会計期間としては4億33百万円のマイナスとなりました。

結果として、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前期末残高比87億55百万円減少し、868億37百万円となりました。

(2) 通期の見通し

景気の先行きが楽観を許さない中、資金需要の低迷による資金運用難が今しばらく続くものと推測されることから、引き続きリスクへの対応を強化するとともに収益力の強化及び経営の効率化に努めてまいります。

当行および連結子会社等の平成15年度通期の業績見通しにつきましては、経常損失は193億円、当期純損失は196億円を見込んでおります。

(3) より厳しい自己査定に基づく大幅な不良債権処理

(赤字決算)

当行の当中間期及び平成15年度通期の決算が赤字となるのは、より厳しい自己査定をもとに大幅な不良債権の処理、特にそのための個別貸倒引当金の積み増しを行うことによるものです。

(より厳しい自己査定)

多額の不良債権処理を行うについては、長期の不況で新たに経営に行き詰まるお客さまが出て来たことや、担保である土地の評価額が下がったことありますが、大部分は自己査定をより厳しくしたことによるものです。

「自己査定は従来も厳しくしていたはずではないか」と思われると思いますが、今回は特に次の点で自己査定が厳しくなっています。

すなわち、当行では経営の悪化したお客さまに対し、金利減免や元本据置きといった支援を行っていますが、同時にそうしたお客さまには経営改善計画を策定し、それを実現することを要請してきました。これらのお客さまは自己査定上「要注意先」に区分され、したがって、個別貸倒引当金の引当ての対象とはなってはいません。

こうしたお客さまも経営改善計画が実現できない場合には、区分が「破綻懸念先」等となり、個別貸倒引当金引当ての対象となりますが、当行の場合、特にお客さまを取り巻く現下の厳しい経営環境を考慮し、お客さまの経営改善の実績が計画を下回っていても、先行きの実現見込みに期待していた面がありました。

今回、見方を厳しくし、一定割合以上計画を達成できていない場合には、破綻懸念先等に区分を変更し個別貸倒引当金を引当てすることにいたしました。

この要因によって、破綻懸念先等に区分変更された貸出金等の額は、貸出金1億円以上の先で334億円あり、それによって個別貸倒引当金の引当ても増えましたが、この334億円のうち153億円は、

計画は達成していないものの黒字を計上している企業に対するものです。

(回復の遅れる地元経済)

日本経済全体の状況が思わしくなく、地元経済の回復が遅れる中で、当行のお客さまである少なからぬお取引先企業が経営に苦しみ、中には経営の破綻する企業も見られます。

(3本の傘)

よく「銀行は天気の良い日には傘を貸すけれども、雨の日には傘を取り上げる」ということが言われますが、「面倒見の良い銀行」という評価をいただいている当行は、雨の日にもう1本追加して傘をお貸ししたり、他行さんに取り上げられた傘の代りにさらにもう1本傘をお貸しすることもしてきました。

(他行に比べ高い不良債権比率)

このような当行の姿勢が、地元経済の回復が遅れる中で結果的に当行の不良債権処理額及び不良債権の残高を大きくしていることは否めないでしょう。お客さまへの貸出金等当行の債権の総額に占める不良債権の割合は、この9月末で前3月期末より1.0%増加し10.6%になり、この割合は地方銀行64行の中でも高くなっています。

(他行に比べ高い貸倒引当金の引当率)

不良債権比率が高くても、見合いの担保等があったり、あるいは将来の貸倒れに備えて貸倒引当金を十分に積んであれば、先行き銀行の経営に不安はありません。

当行の場合、不良債権比率は他行に比べて低くはありませんが、不良債権に対し貸倒引当金をどれだけ積んでいるかという引当率は前3月期末で47.6%と地方銀行64行の中で最も高くなっています。

この中間期でさらに貸倒引当金の積み増しを行うことにより、9月期末にはこの比率がさらに10.8%増加し58.4%となりました。

(今後は不良債権残高を縮減)

このように当行の場合、不良債権も多い代わりに、見合いの貸倒引当金も沢山積んでいるという形になっていますが、これには、経営の悪化したお客さま企業でも、債権売却等により切り捨てることなく、できるだけつなごうを維持して、お客さまの回復を待ちたいという当行のお客さまに対する気持ちが現れていると思います。

しかし、帳簿上不良債権が残っていると、どうしても「不良債権の多い銀行」と評価され、それは当行の株価にも影響しますし、預金者の方々も心配されかねません。

このため、今後は不良債権残高の縮減にも努めていかなければなりません。

(自己資本比率の低下)

赤字決算になることに伴って、この9月末の自己資本比率は前3月期末の10.12%から8.67%に低下しました。

自己資本比率については、つい2～3年前までは、8%程度あれば誰も不足を感じませんでした。8%というのは都市銀行等海外で業務を行っている銀行（B I S基準行）に求められる率で、当行のように国内だけで営業を行っている銀行（国内基準行）に求められる自己資本比率は4%ですから、当行の8.67%というのは、その倍以上の自己資本比率があるということです。

しかし、最近では国内基準行でも10%程度の自己資本比率の銀行が「良い銀行」であるかのような空気のあることも事実です。

当行でも、この比率を今後また9%台へと戻していく考えです。

なお、9月末の自己資本比率はB I S基準では9.43%、連結の国内基準では8.87%となります。

（繰延税金資産）

繰延税金資産は不良債権が売却や債権放棄などで無税化しなければ現金化できません。

当行のように不良債権を帳簿上残していると繰延税金資産も現金化できず残ってしまい、その額も大きくなります。

この9月末の繰延税金資産（繰延税金負債控除前）は298億円となりますが、その結果、自己資本比率8.67%、Tier 比率5.29%に対し繰延税金資産による分が3.26%となりました。

繰延税金資産の現金化は今後鋭意進めていきます。

（地元企業・地元経済の支援）

いずれにしろ、当行の各種の数値は、地元銀行として地元企業・地元経済をできる限り支援していきたいという当行のやり方の結果です。そしてそれは、「ただ当面の利益をあげるだけ」を目的としない銀行が有っても良いのではないかというお客さま、特に株主の皆さまの理解があってはじめて成り立つやり方です。

その場合、長期的にはそういうやり方が支持されて、お取引も増え、適正な利益もあげられるということではなければならないことは勿論です。

当行としては、引き続き皆さまのご理解を得ながら地元企業・地元経済を支えていきたいと思っておりますが、と同時に経営不振企業の経営者におかれても、お貸ししている2本目の傘、3本目の傘は、当行ではなく当行を支持して下さるお客さま、特に株主の皆さまからのものであることを十分お解りいただき、1日も早く経営を改善されますよう心待ちにしております。

（今後の見通し）

来期以降は黒字決算を見込んでいます。厳しい経済情勢下であり、引き続きお客さま企業の支援には留意していきますが、株主の皆さまのことも考えていかなければなりません。

今後の日本経済がどうなるかといったこともありますから、不良債権処理は「これで終わりました」とは言えませんが、かなりというより大きく個別貸倒引当金の引当てが進んだものと考えています。

この個別貸倒引当金の引当てが進んだ分は、少なくとも今後の収益面でプラス要因になるものと思えます。

（注）本項（3）については単体のものです。

比較中間連結貸借対照表 (主要内訳)

(金額単位 :百万円)

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成14年度 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	87,692	81,848	5,844	95,987	8,295
コ－ルローン及び買入手形	24,514	52,759	28,245	53,591	29,077
買 入 金 銭 債 権	2,288	2,913	625	10,146	7,858
特 定 取 引 資 産	31,574	21,589	9,985	11,152	20,422
金 銭 の 信 託	1,000	1,000	0	995	5
有 価 証 券	480,217	478,210	2,007	436,693	43,524
貸 出 金	1,246,148	1,252,654	6,506	1,278,917	32,769
外 国 為 替	3,553	3,396	157	3,493	60
そ の 他 資 産	8,375	8,233	142	7,917	458
動 産 不 動 産	32,050	33,516	1,466	32,879	829
繰 延 税 金 資 産	27,978	22,574	5,404	24,745	3,233
支 払 承 諾 見 返 金	27,226	31,274	4,048	27,655	429
貸 倒 引 当 金	89,274	64,686	24,588	67,893	21,381
資 産 の 部 合 計	1,883,345	1,925,287	41,942	1,916,281	32,936
(負 債 の 部)					
預 渡 性 預 金	1,694,580	1,692,331	2,249	1,694,762	182
コ－ル マ ネー	4,863	6,441	1,578	3,519	1,344
借 入 用 金	17,705	17,246	459	17,736	31
外 国 為 替 債	185	72	113	84	101
そ の 他 負 債 金	9,319	10,569	1,250	10,076	757
賞 与 引 当 金	816	884	68	875	59
退 職 給 付 引 当 金	8,609	10,125	1,516	11,492	2,883
特 別 法 上 の 引 当 金	-	0	0	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,921	7,272	351	6,994	73
支 払 承 諾	27,226	31,274	4,048	27,655	429
負 債 の 部 合 計	1,818,289	1,832,643	14,354	1,827,125	8,836
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	1,621	1,464	157	1,567	54
(資 本 の 部)					
資 本 金	16,062	16,062	-	16,062	-
資 本 剰 余 金	11,374	11,374	-	11,374	-
利 益 剰 余 金	22,943	43,093	20,150	41,418	18,475
土 地 再 評 価 差 額 金	10,252	10,208	44	10,361	109
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,707	11,289	7,582	9,261	5,554
自 己 株 式	905	851	54	891	14
資 本 の 部 合 計	63,435	91,178	27,743	87,587	24,152
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,883,345	1,925,287	41,942	1,916,281	32,936

注．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書 (主要内訳)

(金額単位:百万円)

科 目	平成 15年 中間期 (A)	平成 14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 14年度 (要 約)
経 常 収 益	27,699	27,193	506	49,574
資 金 運 用 収 益	17,560	18,803	1,243	37,084
（うち貸出金利息）	(14,467)	(15,164)	(697)	(30,222)
（うち有価証券利息配当金）	(2,999)	(3,529)	(530)	(6,651)
信 託 報 酬	2	2	-	4
役 務 取 引 等 収 益	3,437	3,277	160	6,489
特 定 取 引 収 益	147	66	81	197
そ の 他 業 務 収 益	588	1,327	739	1,396
そ の 他 経 常 収 益	5,962	3,716	2,246	4,400
経 常 費 用	45,549	21,815	23,734	43,908
資 金 調 達 費 用	752	1,272	520	2,386
（うち預金利息）	(422)	(584)	(162)	(1,084)
役 務 取 引 等 費 用	1,235	1,160	75	2,389
そ の 他 業 務 費 用	174	49	125	105
営 業 経 費	13,269	13,876	607	26,235
そ の 他 経 常 費 用	30,117	5,456	24,661	12,790
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	17,850	5,377	23,227	5,666
特 別 利 益	3,591	6	3,585	25
特 別 損 失	811	838	27	1,845
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	15,070	4,544	19,614	3,845
法人税、住民税及び事業税	2,577	1,283	1,294	2,202
法 人 税 等 調 整 額	445	547	102	125
少 数 株 主 利 益	62	69	7	193
中 間 (当 期) 純 利 益 (は中間(当期)純損失)	18,155	2,644	20,799	1,324

注．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(金額単位:百万円)

科 目	平成 15年 中間期 (A)	平成 14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 14年度 (要 約)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	11,374	11,374	-	11,374
資本剰余金増加高	-	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高	11,374	11,374	-	11,374
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	41,418	40,875	543	40,875
利益剰余金増加高	108	2,646	2,538	1,399
中間(当期)純利益	-	2,644	2,644	1,324
土地再評価差額金取崩額	108	2	106	75
利益剰余金減少高	18,583	428	18,155	856
中間(当期)純損失	18,155	-	18,155	-
配当金	428	428	0	856
役員賞与	-	-	-	-
自己株式処分損	0	-	0	-
利益剰余金中間期末(期末)残高	22,943	43,093	20,150	41,418

注 .記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位:百万円)

項 目	平成 15年 中間期 (A)	平成 14年 中間期 (B)	比 較 (A - B)	平成 14年度 (要 約)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失)	15,072	4,544	19,616	3,845
減価償却費	407	464	57	941
持分法による投資損益()	4	3	7	9
貸倒引当金の増加額	21,380	2,597	18,783	5,804
賞与引当金の増加額	94	26	68	34
退職給付引当金の増加額	2,883	1,164	4,047	2,532
資金運用収益	17,560	18,803	1,243	37,084
資金調達費用	752	1,272	520	2,386
有価証券関係損益()	5,319	3,993	1,326	3,125
金銭の信託の運用損益()	5	2	7	7
動産不動産処分損益()	318	20	298	210
特定取引資産の純増()減	20,421	29,958	50,379	40,395
貸出金の純増()減	32,745	14,779	17,966	11,505
預金の純増減()	8	36,518	36,526	33,654
譲渡性預金の純増減()	5,867	15,934	21,801	13,436
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	472	13	485	588
コールローン等の純増()減	36,626	41,532	78,158	49,623
コールマネー等の純増減()	1,620	1,268	352	1,498
外国為替(資産)の純増()減	1,199	903	2,102	1,542
外国為替(負債)の純増減()	108	20	88	31
資金運用による収入	17,986	19,993	2,007	38,367
資金調達による支出	878	1,452	574	2,803
役員賞与の支払額	-	-	-	-
その他	1,946	1,107	3,053	1,456
小計	42,638	10,089	52,727	30,876
法人税等の支払額	1,837	392	1,445	537
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,800	10,482	51,282	31,414
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	169,372	173,859	4,487	196,772
有価証券の売却による収入	24,470	70,073	45,603	73,835
有価証券の償還による収入	95,694	66,640	29,054	121,418
金銭の信託の増加による支出	-	500	500	500
金銭の信託の減少による収入	-	500	500	500
動産不動産の取得による支出	240	182	58	619
動産不動産の売却による収入	324	103	221	513
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,122	37,223	11,899	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	-	-	-	4,000
劣後特約付借入金返済による支出	-	4,000	4,000	7,500
配当金支払額	428	428	0	856
少数株主への配当金支払額	5	5	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	433	4,434	4,001	4,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	10	10	13
現金及び現金同等物の増加額	8,755	52,150	43,395	37,413
現金及び現金同等物の期首残高	95,592	133,006	37,414	133,006
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	86,837	80,855	5,982	95,592

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
佐銀ビジネスサービス株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
佐銀信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
佐銀リース株式会社
株式会社佐銀ベンチャーキャピタル
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）
その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

当行の動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))及び保証金権利金の一部については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

ソフトウェア

当行の自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しており、当中間連結会計期間において資産計上及び償却したソフトウェアは該当ありません。

連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、各々定める利用可能期間(主として3年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌連結会計年度から損益処理

なお、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年4月28日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当行は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものと会計処理しております。これに伴い、当中間連結会計期間において3,583百万円を特別利益に計上しております。当中間連結会計期間

末における返還相当額は 6,076 百万円であります。

なお、返還後の厚生年金基金に係る会計基準変更時差異（914 百万円）は、当初の費用処理期間 5 年の残り期間である 2 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間において同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。なお、退職一時金制度に係る会計基準変更時差異（2,593 百万円）は、従来どおり 5 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

連結子会社には、ヘッジ会計の対象となる取引はありません。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式 148 百万円を含んでおります。
2. 貸出金およびその他資産のうち、破綻先債権額は 9,354 百万円、延滞債権額は 111,459 百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は 1,111 百万円です。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,100 百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 133,914 百万円です。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)にもとづき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は、28,877 百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 6,366 百万円

担保資産に対応する債務

預金 31,527 百万円

コールマネー 2,082 百万円

上記のほか、為替決済、債務の担保、信託業務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 70,042 百万円を差し入れてあります。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 1,334 百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,535 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 419,535 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられてあります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等

を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,819 百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額

22,946 百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 17,500 百万円が含まれております。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸出金償却 20 百万円、貸倒引当金繰入額 28,992 百万円および株式等償却 71 百万円を含んでおります。
2. 特別利益には、厚生年金基金代行返上益 3,583 百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 488 百万円を含んでおります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成 15 年 9 月 30 日現在

現金預け金勘定	87,692 百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	855 百万円
現金及び現金同等物	86,837 百万円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で信用保証等の事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の 10% 未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

有価証券関係

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、及び「その他資産」中の投資事業組合出資金を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	24,822	32,608	7,786	9,547	1,760
債券	410,917	421,885	10,968	11,143	175
国債	238,325	242,386	4,060	4,224	164
地方債	142,950	148,010	5,059	5,059	-
社債	29,641	31,489	1,848	1,859	10
その他	14,889	15,494	604	736	131
合計	450,629	469,989	19,360	21,427	2,067

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 前中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、取得原価に比べ時価が著しく下落した銘柄について303百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理基準は以下のとおりであります。
- 市場価格のある株式
- 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
 - 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	金額
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,482
その他証券	3,647
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,371
非上場外国株式	9

当中間連結会計期間末（平成 15 年 9 月 30 日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	3,432	3,435	93	93	-
その他	-	-	-	-	-
合計	3,432	3,435	93	93	-

（注）1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	26,777	31,336	4,558	5,985	1,426
債券	419,014	420,495	1,480	6,912	5,432
国債	237,255	235,990	1,265	2,950	4,215
地方債	143,610	145,523	1,913	2,822	909
短期社債	-	-	-	-	-
社債	38,148	38,980	832	1,139	307
その他	19,665	19,831	166	279	112
合計	465,457	471,663	6,205	13,177	6,971

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。なお、当連結会計年度における当該減損処理額はありません。

また、時価のある株式について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア. 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	金額
満期保有目的の債券	
非上場事業債	3,598
その他証券	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,809
非上場外国株式	2

前連結会計年度末(平成15年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	11,152	4

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	3,432	3,589	157	157	-
その他	-	-	-	-	-
合計	3,432	3,589	157	157	-

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	24,359	29,949	5,589	7,877	2,287
債券	372,714	382,019	9,305	11,681	2,376
国債	205,340	207,638	2,297	4,648	2,350
地方債	133,880	138,996	5,115	5,115	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	33,493	35,385	1,891	1,917	25
その他	21,036	21,654	617	727	109
合計	418,109	433,623	15,513	20,286	4,773

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,129百万円(全て株式)であります。

また、時価のある株式について、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア. 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ. 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ. 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	69,075	4,484	22

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	金額
満期保有目的の債券 非上場事業債	3,597
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場外国株式	2,168 8

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	60,749	133,399	94,539	100,359
国債	32,371	41,066	36,188	98,011
地方債	21,826	73,766	42,031	1,371
短期社債	-	-	-	-
社債	6,551	18,566	16,320	976
その他	7,772	9,171	4,117	-
合計	68,522	142,571	98,657	100,359

金銭の信託関係

前中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）

- 1．満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

当中間連結会計期間末（平成15年9月30日現在）

- 1．満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- 2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

前連結会計年度末（平成15年3月31日現在）

- 1．運用目的の金銭の信託
金銭の信託は、全て運用目的であります。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	995	0

その他有価証券評価差額金

前中間連結会計期間末（平成14年9月30日現在）

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
（金額単位：百万円）

	金額
評価差額	19,360
その他有価証券	19,360
() 繰延税金負債	8,053
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,306
() 少数株主持分相当額	28
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	11,289

当中間連結会計期間末（平成15年9月30日現在）

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
（金額単位：百万円）

	金額
評価差額	6,205
その他有価証券	6,205
() 繰延税金負債	2,501
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,704
() 少数株主持分相当額	5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	3,707

前連結会計年度末（平成15年3月31日現在）

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
（金額単位：百万円）

	金額
評価差額	15,513
その他有価証券	15,513
() 繰延税金負債	6,252
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,261
() 少数株主持分相当額	8
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	9,261